



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754

伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第435号

2019年12月16日

発行

日本共産党
八千代市議会議員団

八千代市大和田新田
312-5

ふれあいプラザプール使用料が値上げ

八千代市は10月から消費税が10%に増税されたことで、各公共施設の使用料をこれまでの内税から外税へと切りかえてきました。今後、消費税率が上げられても条例を変えなくても済むようにしたため、今回は実質2%分の値上げとなりました。

しかし、ふれあいプラザの使用料については変更されていませんでした。ところが12月議会に、「来年の4月より料金を改定する」議案が出されました。

プール以外の使用料は、「内税から外税に切りかえて2%の増額」なのに、プールの使用料は、「大人400円から500円へ」2%どころか93円分の増額となっています。



八千代市のホームページより

プールの修繕費を市民に負担

この値上げについて市の言い分は、昨年から今年9月まで行われていたプールの修繕に約2億円かかってしまったため、「修繕費の一部を市民のみなさんにご負担をお願いしたい」と言うことです。

しかし、ふれあいプラザは市民の健康増進のために作られた施設であり、高齢者や障害をお持ちの方でも利用しやすいように建てられた施設です。一昨年、指定管理者に委託されたとはいえ公的な施設です。修繕にお金がかかるから値上げをするというのは、本末転倒ではないでしょうか。

消費税増税と使用料の2重の値上げ

さらに問題なのは2重に値上げをしていることです。10月からの消費税増税と修繕費分の値上げです。そもそも、民間施設と違い市民の誰もが利用できるように設定されている料金に、消費税の負担まで押しつけることに日本共産党は反対です。

さらに、公共施設の維持管理費は建設時から想定できたことでもあるにもかかわらず、その修繕費の負担まで市民に負わせることも問題です。日本共産党はこの視点にたって19日の総括審議では討論に望みます。